

在日韓国・朝鮮人の高齢化と外国人福祉問題

——広島市西区通所介護福祉現場の事例を通して

安 錦珠

1. はじめに

1990年代に、在日韓国・朝鮮人の歴史が百年になった(金賛汀1997)。最初に日本で生れた人々は百歳を超え、亡くなられた人も多い。亡くなられた人たちは、どのような思いで最期を送られたのだろうか。激動する近代史の狭間の時代に生まれ、故郷を去って越境し、日本で人生の半分以上を送られた彼／彼女らは、一生を全うする一瞬だけでも平穏を取り戻し、超越した心境になったのだろうか。

老人介護保険制度は、2000年4月に施行され、その後3回の改正が行なわれた。現在、2015年の改正が検討されているという。介護保険制度の改正において、改正前の制度の問題点が見直された。すなわち、介護保険制度の実施過程で生じた諸問題が検討されて改正されたはずである。とはいえ、問題の本質が高齢者の増加に伴う財政難にあったことは容易に窺える。では、近年、多くの研究者が在日韓国・朝鮮人の高齢福祉問題に言及しているが、はたしてそれらの問題は制度改正の中に組み込まれているのだろうか。

本稿では、広島市西区の、在日韓国・朝鮮人が集住する地域にある、在日高齢者の利用が多い通所介護事業所「デイサービスセンターかりん(以下「かりん」)を対象に、在日韓国・朝鮮人利用者(以下「在日利用者」)の利用実態を見ることを通して、外国人エスニシティを持つ外国人高齢者の福祉問題のあり方について考えてみたい。

2. 調査概要

筆者は、施設「かりん」において2008年4月から5月の間に、1日の利用開始から終了までの参与観察を7回行なった。それと合わせて、送迎の時間、昼食の時間、自由時間において利用者から聞き取りを行なった。筆者は、2008年の参与観察(以下「2008年調査」)以降も利用者と繋がりを保ち、利用者の交代・施設規模の拡充、それに伴う職員体制の充実などの情報の他、在日高齢者の利用状況や施設のサービス内容の変化など、種々の情報を得てき

た。

その上で、今回の調査は、2013年6月から12月の7カ月間、介護職員という立場で現場に入り、実際に利用者への介護業務を行いながら利用者と触れ合って、参与観察を行なった。介護業務の合間に利用者の聞き取りを行ない、それを職員に対する聞き取りにより補足した。なお、今回得られたデータは、個人を特定できないよう注意を払い、その上で施設の了解を得たデータのみを用いている。

3. 介護保険制度と「かりん」の体制の変化

3.1. 介護保険制度制定の過程と改正

日本における高齢者福祉施策は、かつては、生活保護法に基づく養老施設への収容保護が中心であった。その後、高齢者の増加や高齢者の就労機会の減少など、高齢者を取り巻く環境が変化したことを受けて、1963年、高齢者の心身の健康や生活の安定を目的として、老人福祉法が制定された。1970年代半ばまでの老人福祉法は、施設の整備に重点が置かれていた。その後、高齢者の在宅福祉に対する社会の関心が高まり、在宅福祉施策の充実が図られた。1990年には、老人福祉法の一部が改正され、福祉サービスは、住民に身近な市区町村において実施することを基本とする体制が、整備された。また1990年代に入り、人口の高齢化が急速に進み、認知症の高齢者が増加する一方、核家族化により家族の介護機能が低下し、高齢者の介護が社会的な問題となってきた。そのため、高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして、1997年に介護保険法が制定され、2000年4月から施行されるに至った。それは、従来の、措置制度により行政が決定する福祉サービスから、高齢者自身の「選択」によるサービスを提供するという、「保険制度」のもとでサービスを提供するものである。

2000年4月に介護保険法が施行された後も、介護保険が見直され、3回の改正が行なわれた。それぞれの改正の要点は、次の通りである。

1) 2005年改正(2006年4月施行)

- ・介護予防の重視

要支援者への給付を介護予防給付にする。介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センターが実施する。介護予防事業、包括的支援事業などの地域支援事業を実施する。

- ・施設給付の見直し

食費・住居費を保険給付の対象外にする。所得の低い人への補足給付を

行なう。

- ・地域密着サービスの創設、介護サービス情報の公表、負担能力をきめ細かく反映した第1号保険料の設定など。

2) 2008年改正(2009年5月施行)

- ・介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制を整備する。
- ・休止・廃止の事前届出制を設ける。
- ・休止・廃止時のサービス確保の義務化など。

3) 2011年改正(2012年4月施行)

- ・地域包括ケアを推進する。24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスを創設する。介護予防・日常生活支援総合事業を創設する。介護療養病床の廃止期限を猶予する。
- ・介護職員によるたんの吸引などを取り入れる。有料老人ホーム等における前払い金の返還などで利用者を保護する。市町村における高齢者の権利擁護を推進する。
- ・介護保険事業計画と医療サービス、住まいに関する計画との調和。地域密着型サービスの公募・選考による指定を可能にする。各都道府県の財政安定化基金の取り消しなど。

3.2. 「かりん」の施設体制の経緯

1) 準備および自主的活動期(1995年～1997年)

広島キリスト教社会館では、「地域に根差した事業」という社会館の理念¹⁾に沿い、また、長期的な社会館のあり方に相応しく財政的にも安定できる新事業を始めるために検討委員会を立ち上げた。そして、委員会のメンバーの一人の勧めにより老人福祉に対する関心が高まっていった。当時「学童²⁾」を指導していた指導員2人が、すでに老人福祉のあり方を模索しており、当初は子どもから老人という年齢の飛び過ぎに戸惑いはあったが、地域に目を向けると、老人福祉の需要が大きい実態にあることを思い、老人福祉に携わる事業を始める運びとなった。

急にお年寄りという戸惑いはあったけど、やっぱり、その財政的な裏づけがあるということになれば、それを検討して、それをきっかけに地域を見たら、やっぱり公園で、ま、暇を持って余しているというか、することなくて、おしゃべりをしている人が何人かいて、見たら、在日の人たちだったというか。ということで、繋がりを持って、その人たちやいろんな人に頼んで、民団婦人会の繋がりで、いろんな人に呼びかけて、在日の人たち

が入って来ました。

そこには、在日韓国・朝鮮人の集住地域³⁾として可視化された「在日」の存在があり、同時に、被差別部落のF地区という地域性があった。

1995年4月より、社会館の一室を使って「高齢者いこいの場『かりん』」が開所された。はじめは毎週金曜日の週1日、10:00～13:30の時間に開所して、お茶を飲みながらおしゃべりする場を提供していた。1996年5月より、いこいの場の参加者の要望を受けて、活動日を火曜日の1日増やして週2日とした。この時点で、日本人の参加者が多く入って来た。それは、職員の体制上、スペースを開放するだけで、あとは高齢者の自主性に任せるといった限られた活動に留まった。この時期の参加者は18名で、そのうち「在日」が10名であった⁴⁾。参加者募集のいきさつについては、次節で述べる。

2) 委託事業としての「デイサービスセンターかりん」期(1997年～2000年)

行政委託事業を視野に入れた活動が始まり、職員の体制などの制約を感じていた1996年9月頃、広島市に委託許可を得るための「デイサービスセンター(D型)認可に関する要望書」を提出した。その委託措置を受けたのは、活動を始めてから2年後の1997年6月であった。

要するに、方向としては、行政の委託を受けようというのがあって、いきなり、何にもないところで委託をお願いしますといっても許可が出ないだろうということで、まず、実績を作り、こういうことをやって来たんで、ぜひ委託をお願いしますという、やれるところからやっというこことで、「よりの部屋」が始まりました。

行政の委託を受けて「デイサービスセンターかりん」が発足し、財政的にも安定していった。利用日は月曜日から金曜日まで、1日8名の利用から始まった。当時、デイサービスセンターの委託事業は、普通は特別養護老人ホームの併設などによる委託事業であった。単独での委託事業としては、「かりん」は広島市最初の試みであった。

単独のデイサービスセンターはうちだけだったんです。あとはみな老人ホームの併設とか、いろんなところの併設のデイサービスばかりでした。単独でデイサービスを立てたのはうちだけでした。まー、今でも。それは、(現在は)ヘルパーと居宅が入ったけど。よそはみんなもう……。

3) 介護保険制度の下での「デイサービスセンターかりん」期(2000年4月～現在)

「かりん」は、委託措置を受けて、利用日が月曜日から金曜日までの週5日、利用定員が15人で運営されていたが、2000年4月の介護保険制度の施行に合わせて、通所介護事業所「デイサービスセンターかりん」となり、合わせて訪問介護事業としての「訪問介護事業所かりん」が立ち上げられた。通所介護事業所では、土曜日を増やして週6日、1日の利用者定員を20人に増やした。その後も、2005年、2008年、2011年の介護保険制度の改正⁵⁾に伴い、施設の生き残りをかけて利用定員を徐々に増やし、利用者を増やして受け入れるため、施設の修繕が行なわれた⁶⁾。そして現在、1日利用定員が30名にまでなっている。

施設「かりん」では、開設当初から、地域に在日高齢者が多いことに着目して、老人福祉の重要性が察知されていた。そして、在日利用者が増えることも想定されていた。「かりん」の、多くの在日高齢者の利用に至った経緯は、以下の通りである。

要するに、若い時からずっと知っているわけだから、民団で。だから、おたがいにお父ちゃんはどうだとか、いろんなことを知りあっていて、家族以上の付き合いみたいなもんがあって、「みんな苦勞したけど頑張って来たよね」みたいな、という繋がりの中で、「あの人を誘って」と言って、どんどん広がって行った。みんなの中で、社会館といったら、「家の子どもが(保育園／学童に)行きよった、孫が行きよった」という、そういうことがあるから、信頼と言うのもあったし、ということかな。

多くの在日高齢者が施設「かりん」の利用に繋がったのは、広島市で最大の在日集住地という地域性に起因するものである。それゆえ、在日高齢者の問題が可視化されて、施設「かりん」により取り組まれることになった。多くの在日が近隣に住みあっており、たがいの人間関係は、濃密であった。そのような繋がりがあったからこそ、新しい人を紹介するかたちで利用者の輪が広がっていった。さらにそこには、かつて民族団体の活動を通じて、多くの在日の輪が広がったという事情もあった。

4. 在日の利用者の変化

4.1. 在日高齢者の利用状況

「かりん」では、介護保険制度の改定に伴い、施設生き残りのため施設修

繕を行なって、定員を増やして行った。その結果、日本人高齢者の利用が増えたが、在日高齢者の利用も増えた。〈表1〉は2008年調査時の在日高齢者の利用状況、〈表2〉は2013年現在の利用状況を示したものである。

2008年に、在日利用者は全体58名のうち22名で、37.9%を占めた。2013年に、利用者57名のうち在日は15名の26.3%であった。在日利用者が占める割合は減っている。曜日ごとの利用者数を見ると、2008年調査では、水曜日の在日利用者が53.3%、金曜日が46.7%と、水曜日と金曜日に在日利用者が集中していた。2013年の調査時では、水曜日の在日利用者が53.8%、金曜日が40.7%と、2008年調査時との間に大きな差は見られない。しかし、月曜日の利用状況を見ると、在日利用者が2008年時点で28.0%であったのが、2013年には42.9%と、水曜日や金曜日並みの割合になっている。

〈表1〉 2008年度 「かりん」を利用する在日高齢者の状況(2008年8月21日現在)(名)

| | 合計 | 曜日別利用者数とその割合 | | | | | |
|--------|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 全利用者 | 58名 | 25 | 26 | 30 | 26 | 30 | 27 |
| 在日利用者 | 22名 | 7 | 7 | 16 | 7 | 14 | 9 |
| 割合 | 37.9% | 28.0% | 26.9% | 53.3% | 26.9% | 46.7% | 33.3% |
| 一世(※1) | 19名 | 5 | 5 | 15 | 5 | 12 | 8 |
| (割合) | 86.4% | 71.4% | 71.4% | 93.8% | 71.4% | 85.7% | 88.9% |
| 二世(※2) | 3名 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 |
| (割合) | 13.6% | 28.6% | 28.6% | 6.3% | 28.6% | 14.3% | 11.1% |
| (合計) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 111.1% |

(※1) 朝鮮半島生まれの戦前の来日者。

(※2) 日本生まれ。

〈表2〉 2013年度 「かりん」を利用する在日高齢者の状況(2013年11月6日現在)(名)

| | 合計 | 曜日別利用者数とその割合 | | | | | |
|--------|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 全利用者 | 57 | 28 | 26 | 26 | 26 | 27 | 28 |
| 在日利用者 | 15 | 12 | 5 | 14 | 5 | 11 | 9 |
| 割合 | 26.3% | 42.9% | 19.2% | 53.8% | 19.2% | 40.7% | 32.1% |
| 一世(※1) | 9 | 7 | 4 | 8 | 3 | 7 | 7 |
| (割合) | 60.0% | 58.3% | 80.0% | 57.1% | 60.0% | 63.6% | 77.8% |
| 二世(※2) | 5 | 5 | 1 | 5 | 2 | 4 | 2 |
| (割合) | 33.3% | 41.7% | 20.0% | 35.7% | 40.0% | 36.4% | 22.2% |
| 韓国(※3) | 1 | | | 1 | | | 1 |
| (割合) | 6.7% | 0.0% | 0.0% | 7.1% | 0.0% | 0.0% | 11.1% |
| (合計) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 111.1% |

(※1) 朝鮮半島生まれの戦前来日者。

(※2) 日本生まれ。

(※3) 戦後の来日者。

2008年調査から5年が経過して、在日利用者の高齢化が進み、介護度も上がっていった。また利用日を増やしたことで、他の曜日を利用せざる得な

い人が出てきた。水曜日の利用者には月曜日と土曜日、金曜日の利用者には月曜日と水曜日と利用日を増やしたため、2008年の調査に比べて、月曜日の在日利用者が増えた。それは、日常生活のバランス、すなわち食事・入浴、精神健康面のバランスが配慮された結果でもあった。月曜日に在日利用者が集中すると、それが新たな利用者の利用を促していった。

意図的に月曜日に集中させたということはありません。水・金にもともと在日が多くて、利用日が増えたら、月曜日当たりが間隔的にいいということで月曜日に増えたということです。気がついてみれば月曜日に増えていました。月曜日に増えていったら、またそこに在日を集めていく。(新しく利用し始める在日利用者に)「この曜日もどう?」(と勧める)。しかし、火・木にはなかなか入れられない。(火・木に在日高齢者が利用するケースは)水・金に来ていても、認知になって利用日が増えると、火・木に入れんといけない。

その他、老齢性認知症になった人の利用日を増やすと、火曜日や木曜日の利用もやむを得ないという状態になってくる。実際に、火曜日の在日利用者5名のうち2名が、週6日の利用となっており、施設休日の日曜日を除く月曜日から土曜日に利用している。2名は週5日の利用である。1名は木曜日に、1名は土曜日に休みを入れている。木曜日の在日利用者では、5名のうち2名が週6日の利用で、2名は週5日の利用である。1名は火曜日に休みを入れており、1名は土曜日に休みを入れている。もう1名は、「在日社会を知り過ぎ、また知られ過ぎて」いるので、在日の人が少ない曜日を希望した。その利用者は、火曜日と木曜日の週2回の利用である。

在日高齢者が特定曜日に集中することで、遠くに住んでいる在日高齢者の利用を促したこともあった(安2010:117-118)。そして、在日利用者が少ない火曜日と木曜日は、新たな在日高齢者の利用に繋がりにくかった。

以前、在日のYさんが木曜日に見学に来たけど、知ってる人がいないと行って利用されなかったの。その1年後かな、水曜日が金曜日に来られて、かりんに来るようになった。

火曜日と木曜日の在日利用者は、ほとんど、やむを得ない利用者であり、2008年調査時に比べて、在日が集中する曜日は増えたが、在日が特定の日に集中する傾向も、より強まったことになる。

4.2. 在日利用者の構成の変化（在日一世、二世、戦後カマー）

1997年、施設「かりん」が行政の委託を受けた時点の利用者18名のうち在日は8名いたが、すべて一世の人であった。2000年4月から介護保険制度に組み込まれ、通所介護事業所として月曜日から土曜日の週6日の利用開始となり、曜日ごとの利用定員は20名でスタートされた。この時点での在日利用者は、すべて一世であった。

2008年調査の時点では、在日利用者22名のうち一世の利用が19名の86.4%、二世の利用が3名の13.6%であった。二世の高齢化がすでに始まっていたのであった（〈表1〉参照）。2013年調査の時点では、在日利用者15名のうち一世の利用が9名の60.0%で、二世の利用が5名の33.3%を占めていて、戦後のカマー⁷⁾も1名いた。全利用者のなかで在日利用者が占める割合は減っており、また在日利用者の中でも一世の利用が減っていて、二世の利用が増え、戦後の来日者も利用し始めている（〈表2〉参照）。

〈表3〉は、2008年調査時点での在日利用者の現在の状況である。それによると、2008年に利用していた在日のうち現在も利用を続けているのは6名で、すべて在日一世である。

〈表3〉 2008年度利用者の現在の状況

| | |
|----------|-----|
| 現在利用者 | 6名 |
| 他通所施設利用者 | 1名 |
| 入所施設入所者 | 7名 |
| 死亡 | 8名 |
| 計 | 22名 |

「他通所施設利用者」の1名は、「かりん」から遠い所に住んでいるため、施設による送迎がむずかしく、家族の送迎により利用する人であった。しかし、利用を続けることに家族の負担が大きいため、施設による送迎が可能で、かつ在日高齢者を受け入れていた他通所施設⁸⁾へ移っていった。「入所施設入所者」の7名は、介護度が進行したり、家族の事情などで自宅での生活がむずかしく、特別養護老人ホームなどの入所施設へ入所した人たちである。死亡者は8名である。このように、在日一世の高齢化が進み、多くの人が自宅での生活が困難となり、入所施設への入所や死亡するケースが多くなっている。在日高齢者の世代交代が進んでいる。

5. 在日高齢者に対する介護福祉制度のあり方

4章において、在日利用者の高齢化に伴い、彼／彼女らの利用状況と構成

員の変化を見た。本章では、そのような在日高齢者が、利用する施設で遭遇する諸問題について、世代ごとのケースを取り上げて考察する。まず、それぞれのケースの個人史を簡単に紹介し、施設利用に係わる諸問題について検討する。

1) Aさん(一世、女性、91才)

韓国南の晋州出身で、12歳の時に親といっしょに来日し、京都の、朝鮮人が多く集住する九条で暮らした。朝鮮半島でも日本でも学校教育は受けていない。来日直後は、仕事をもつ母の代わりに下のきょうだいの面影を見て、その後は奈良の糸工場で住み込みで働いた。

18歳の時に近くの七条に住む在日男性と結婚し、夫の家族と同居した。2年後、広島にいる夫の親戚に誘われて、夫の家族と広島の小河内町に転居した。

広島に来てから、ボタン工場や呉の海軍に下ろす缶詰工場で働いた。終戦後、原爆被爆で頭部に傷を負った義父が帰国を決意し、夫の両親ときょうだいが帰国し、京都にいたAさんの実家も帰国した。Aさんは、韓国に帰国しても畑もなく、生活していくことに不安を感じて、夫と広島に残った。夫は、原爆症で病気の生活が長く続き、Aさんが生計を立てなければならなかった。当時周りの在日社会でやっていたことを真似て、巻きタバコを作って闇市で売ったり、ドブロクを作ったり、養豚をしたりした。後には飲食店を始め、また八百屋を長く営んだ。

息子に先立たれてからは、Aさんは一人で暮らしている。山口に住む娘や息子が、高齢で一人暮らしをする母親を心配して、いっしょに住むことを勧めるが、長年住み慣れた土地を離れたくないし、山口では、「かりん」のような気が許せる通所介護施設がないので、一人暮らしを続けている。

現在は、聴覚に障害を持ち、週3回「かりん」を利用している。「かりん」では、いつも在日の数人と固まって座り、韓国語と日本語を混ぜて会話をしている。Aさんは、穏やかながら積極的で、周りの人に気を配る人で、職員や他の利用者から尊敬されていた。しかし、近年施設を利用し始めた在日二世から、在日同士で韓国語の会話をしていることに対し、「分からないことばで話さないでよ」と言われ、「韓国人が韓国語でしゃべってなにが悪いのか」と憤慨している。韓国の民族文化に関する行事や誕生日会などで、韓国の民謡が流れると、いつも率先して立ち上がり、民族踊りを踊っている。

2) Bさん(一世、女性、91才)

18歳の時に、先に来日していた夫のもとに来日し、兵庫県佐用町で百姓をしながら70年間過ごした。在日集住地域に住んでいたわけではないが、Bさんはカトリック信者で、宗教を介しての在日同士の付き合いがあった。長男が小学校に入学した時、日本語が下手だといじめられる事件に遭遇し、家の中でも日本語を使うことを決め、その後、韓国語で話すことは一切なかった。

兵庫県では、一人で暮らしており、息子3人が近くに住んでいた。カトリック信者の紹介で広島に嫁いた娘が、在日利用者を大事にしてくれる「かりん」のを知り、高齢の母を広島に引き取り、施設の利用を申し込んで、利用が始まった。Bさんは、「長年住み慣れた兵庫県に帰りたい」「息子に会いたい」「婿さんに気兼ねだ」と、兵庫県に帰ることを望んでいる。しかし子どもたちは、兵庫県にいと、ずっと家に籠もることになり、同居する家族の負担が大きくなるからと、このまま広島で「かりん」を利用することを望んでいる。

「かりん」では、在日同士で固まって座っているグループに交わり、同じ年齢の一世の友人もできて、穏やかな時間を過ごしている。在日同士で固まった席に座っているため、「在日」や韓国に関する話題が出ることが多いが、Bさんは、「韓国語を忘れた」と言っている。同じ年齢の一世が韓国語と日本語を混ぜて話すのに対して、言葉を混ぜて使うことはほとんどなく、きれいな日本語を使っている。しかし、筆者が韓国語で話しかけても、すべて理解できている。最近では、韓国語で話しかけると、韓国語で返事することも時どきある。また、本人の誕生日を祝う誕生日会では、佐用町にいる息子にチマチョゴリを持って来させて施設内のみんなの前で着られた。娘の結婚式以来の40数年ぶりに着られたと言う。

3) Cさん(二世、男性、83才)

1女5男の長男として、広島市内で生まれた。広島市中区で児童期を過ごし、自宅近くの小学校を出た。中学校に進学し、中学1年生の時に千田町の豊田自動車(現在の広電本社の隣り辺り)に学童動員され、そこで被曝する。児童期を過ごした場所では、在日同胞との繋がりはなく、小学校に入っても、周りの人に自分が在日であることを言ったことはない。

若い時は歌が好きで、ギターを持って「ながし⁹⁾」をしたこともある。女性にもてた話をする事が多く、その頃を懐かしんでいる。その後、タクシーの運転を長くする。

現在は老齡性認知症があり、利用日を徐々に増やして、週5回、施設を利用している。施設の利用を始めた当初は、自分が在日であるとか、在日に関する話を本人から聞くことはなく、話の途中で韓国語を口にするともなかった。駐広島大韓民国総領事館の職員が、2013年の夏頃から1～2ヶ月に1度、「かりん」を訪問するようになり、民族食を提供したり、民族文化の行事を行なっている。その時、Cさんは「私の父は韓国人だ」「父の故郷は陝川だ」「私も韓国人だ」と、在日を名乗り出た。「かりん」での行事で韓国の民族楽器の演奏や舞踊の公演などがあると、韓国語を話す光景が見られる。

4) Dさん(二世、女性、81才)

F町の中の現在地で生まれ、近くの小学校に通い、「かりん」にも現在地出身の知り合いが数人いる。以前にきょうだいの一人が施設を利用したこともある。「かりん」では、同世代の日本人利用者との会話で、「運動会では、にぎやかだった」と、小学生時代を懐かしんだ。父に可愛がられ、娘時代には洋裁学校に通わせて貰った。しかし、実際は学校へほとんど行くことができず、横川の兵隊の毛糸の靴下を作る工場で働き、そこで被曝した。そのため読み書きができない。そのことを、孫にも他の誰にも知られたくないため、いつも上手に振舞っている¹⁰⁾。

在日一世の男性と結婚し、山口に移るが、夫と別居して現住地に戻った。その後は女一人で1男2女を育て上げた。並ならぬ苦労をされたと話す。

国籍は変えていないが、子どもにはいつも「余計なことをいいなさんな」と教え、日本人として振舞いながら生活してきた。息子が高校3年生の時、就職試験を受けたが採用されなかった。それが国籍が原因であったのか、はっきりしたことは分からないが、そのことをきっかけに国籍を変えた。

現在は東区の市営アパートに一人暮らししている。老齡性認知症があり、週3回の施設利用をしている。家族には「『チョッタ』のところへ行こう」といっている。息子は、Dさんが施設に行くことを拒まないことを「不思議」と言う。

施設では、日本語を使って、韓国語は分からないと言いながら、たまに韓国語の単語を口に出している。また、自分は、韓国語が分からない「バンチョクパリ」だと言いながら、自分の人生歴について話したりする。しかし、本人から話し始めた話題に相手から家族や身の回りのことを質問されると、「は、やあめた」と口を噤んでしまう。「かりん」の民族行事で楽器の演奏や公演などがあると、「チョオッタ」と立ち上がって踊ることが

多い。これからは「かりん」の近くに住む息子と同居する予定で、利用日をもっと増える見込みである。

5) Eさん (戦後のカマー、女性、71才)

35年前に知人の紹介で在日二世と再婚し、それをきっかけに5歳の娘を連れて来日した。その後、再婚相手と別れ、現在は一人暮らしである。娘が韓国へ帰ることはないだろうと思い、娘がいる日本で頑張ってきた。娘が結婚してからは、安堵した気持ちと淋しい気持ちが交わり、落ち込んでしまうことが多くなった。

現在は精神的な不安定状態が続き、薬に頼ることが多い。日頃親しくしている在日の友人が、「かりん」を利用して、その人から誘われて「かりん」を利用し始めた。しかし「まだ若い」ので、他の利用者に気遣いをしてしまうことで、疲れている様子である。また、「まだ若い」のに通所施設を利用していることを近所に知られたくないため施設の送迎を拒み、歩いて来所されることもある。そのため、疲れを感じて休んだこともあったという。

施設では、在日が固まって座っている席にいて、日本語を使っているが、韓国語で話すことが多い一世の人と話す時は、韓国語が多い。職員には、自分が休みがちで精神的に不安定な心境にあることを聞いてほしいと、話しかけることが多いが、他の利用者との関わりは多くない。

以上、5名の利用者の個人史、現在の状況、施設での様子などについて概略した。この他、在日一世には、日本人と日本語で会話をしている時に韓国語で話してしまったり、興奮すると韓国語になってしまう人もいる。在日二世には、在日であると明かすことがない人や、職員からの情報なしでは「在日」であることに気付かなかった人もいた¹¹⁾。このように、それぞれの境遇により、エスニシティを表出する仕方が異なる。その場合、一世か二世か、または戦後のカマーかにより、エスニシティに濃淡があるように思われる。

6. むすび

本稿で、介護保険制度における在日高齢者の施設利用の実態について概観した。しかし、「かりん」での在日高齢者の利用状況は、在日集住地域という可視化された地域に位置し、在日高齢者について関心が高い施設での取り組みの結果である。そして、「かりん」の在日高齢者の利用が広がったのは、その土地で培ってきた人間関係や、民族団体の活動があったからである。

現在、一世のみならず二世や戦後カマーが高齢化するかたちで、施設利用者の世代交代が進んでいる。

今後も、在日韓国・朝鮮人の世代移行が進み、帰化者も増えるため、戦前のような横の繋がりを持つことは、期待できない。そのため、在日社会が可視化されることが少なくなり、次第に在日の存在も薄れていくだろう。

他方で、日本社会で外国人の定住化が進み、多様なエスニシティの高齢者が増えていくことは、間違いない。そのような状況に対応するためにも、現在の在日高齢者の世代交代と福祉のあり方に目を向けていく必要があるだろう。

【注】

- 1) 厚生労働省の介護・高齢福祉政策を参照されたい。
- 2) 「広島キリスト教社会館」は、保育所、学童、「かりん」の事業を行なっている。保育所では就学前の児童を保育し、学童では小学生を対象とする学童保育や中高生の自主活動を行なっている。「かりん」は、介護保険制度のもとで通所介護事業、居宅支援事業、訪問介護事業などを行なっている。
- 3) (青木 1997) を参照されたい。
- 4) 「デイサービスセンター (D型) 認可二関する要望書」(1996年9月27日) より。
- 5) 2000年4月から施行された介護保険は、2005年、2008年、2011年に改正を行なわれ、現在2015年の改正が検討されている。介護保険制度の改正の本質は、高齢者数の増加に伴って、財政不足を解消することにある。介護保険制度の改正については、厚生労働省の「介護保険制度改革の概要—介護保険法改正と介護報酬改定」を参照されたい。
- 6) 3回の改修を行ない、2007年には大改修を行なった。
- 7) 在日韓国・朝鮮人の分類として、戦前来日者と戦後來日者を区別するために、2000年代には、「オールド・カマー」「ニュー・カマー」[新来韓国人] などと呼ばれてきた。しかし、彼/彼女らと2000年以降の韓国からの来日者を区別する必要性が生じてきており、後者の特徴を表わす呼び方がまだ定着していない。筆者は、戦前の来日者と区別して、この人たちを「戦後のカマー」と呼ぶことにする。
- 8) 「サムケアありらん安芸」に移動した。安(2010) を参照されたい。
- 9) 「ながし」とは、飲み屋などで歌を歌い、チップを貰う人のことをいうと、施設利用者が教えてくれた。
- 10) 息子の話によると、孫の成績表を見る時は孫に「自分で報告しなさい。そして何がいけなかったのかを言いなさい」と、教育的に叱ったりして、孫の前で自分が字が読めない姿を隠し通してきた。他の時は「目が痛い」「老眼になった」などと言って、近くにいる人に読んで貰っている。

11) 在日二世の利用者の中で、筆者が参与観察を始めた頃は「在日」である事に気づかなかった人がある。後で職員からの情報により「在日」である事を知ったが、(筆者の主観ではあるが、)日頃の他利用者とかかわりの中で「在日」らしき素振りを見せることがなく、あえて避けているようにも感じられた。職員の話によると、「隠している姿勢ではない。聞けばいろいろ話してくれる。ま、いつも日本語を使うし、歌が好きで、歌も日本の歌ばかり歌ってはいる。」である。

【参考文献】

- 青木秀男, 1997, 「近代と都市部落——広島市A町を事例として」広島部落解放研究所『部落解放研究』3号 55-77頁.
- 安錦珠, 2010, 「在日一世女性の高齢者福祉問題——通所介護施設の事例より」広島部郭解放研究所『部落解放研究』16号, 107-126頁.
- 伊藤泰郎, 2008, 「朝鮮人被差別部落への移住過程——広島市の地区を事例として」広島部落解放研究所『部落開放研究』14号, 47-67頁.
- 金賛汀, 1997, 『在日コリアン百年史』三五館.
- 厚生労働省, 2011 「介護保険制度改革の概要—介護保険法改正と介護報酬改定」.
- 林修二, 1995, 「天国への遠まわり——高齢者いこいの場「かりん」の活動」社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団広島キリスト教社会館『95年度活動報告——高齢者いこいの場「かりん」』, 広島キリスト教社会館, 1996, 「デイサービスセンター (D型) 認可に関する要望書」
(あん・くんじゅ 広島大学)